

令和2年第4回玉城町議会定例会会議録（第5号）

- 1 招集年月日 令和2年9月15日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和2年9月29日（水）（午前9時00分）
- 4 出席議員 （13名）

1番 福田 泰生	2番 渡邊 昌行	3番 谷口 和也
4番 津田久美子	5番 前川さおり	6番 山路 善己
7番 中西 友子	8番 北 守	9番 坪井 信義
10番 奥川 直人	11番 山口 和宏	12番 風口 尚
13番 小林 豊		
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町 長 辻村 修一	副 町 長 田間 宏紀	教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健	総務政策課長 中西 元	税務住民課長 田村 優
保健福祉課長 奥野 良子	産業振興課長 里中 和樹	建 設 課 長 中村 元紀
教育事務局長 中西 豊	上下水道課長 真砂 浩行	病院老健事務局長 中世古憲司
生涯教育課長 平生 公一	地域づくり推進室長 中川 泰成	防災対策室長 見並 智俊
生活環境室長 山口 成人	地域共生室長 中西扶美代	監 査 委 員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 山下 健一	同 書 記 宮本 尚美	同 書 記 村井 摩耶
--------------	-------------	-------------
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名

3番 谷口 和也 君
4番 津田 久美子 君
 - 第 2 議案第60号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
 - 第 3 議案第61号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
 - 第 4 議案第62号 令和元(2019)年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）
 - 第 5 議案第63号 令和元(2019)年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について（討論・採決）

- | | | |
|------|-----------|---|
| 第 6 | 議案第 6 4 号 | 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (討論・採決) |
| 第 7 | 議案第 6 5 号 | 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について (討論・採決) |
| 第 8 | 議案第 6 6 号 | 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について (討論・採決) |
| 第 9 | 議案第 6 7 号 | 令和元(2019)年度玉城町病院事業会計決算の認定について (討論・採決) |
| 第 10 | 議案第 6 8 号 | 令和元(2019)年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について (討論・採決) |
| 第 11 | 議案第 6 9 号 | 令和元(2019)年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定について (討論・採決) |
| 第 12 | 議案第 7 0 号 | 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計決算の認定について (討論・採決) |
| 第 13 | 議案第 7 1 号 | 玉城町手数料徴収条例の一部改正について (討論・採決) |
| 第 14 | 議案第 7 2 号 | 町道の認定及び変更について (討論・採決) |
| 第 15 | 議案第 7 3 号 | 令和2年度玉城町一般会計補正予算 (第7号) (討論・採決) |
| 第 16 | 議案第 7 4 号 | 令和2年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) (討論・採決) |
| 第 17 | 議案第 7 5 号 | 令和2年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算 (第1号) (討論・採決) |
| 第 18 | 議案第 7 6 号 | 令和2年度玉城町介護保険特別会計補正予算 (第2号) (討論・採決) |
| 第 19 | 議案第 7 7 号 | 令和2年度玉城町病院事業会計補正予算 (第1号) (討論・採決) |
| 第 20 | 議案第 7 8 号 | 令和2年度玉城町水道事業会計補正予算 (第2号) (討論・採決) |
| 第 21 | 議案第 7 9 号 | 令和2年度玉城町下水道事業会計補正予算 (第1号) (討論・採決) |
| 第 22 | 発議第 3 号 | 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について (討論・採決) |
| 第 23 | 発議第 4 号 | 国土強靱化の継続・拡充を求める意見書の提出について |

(討論・採決)

第24	請願第1号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願 (討論・採決)
第25	請願第2号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める請願 (討論・採決)
第26	請願第3号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願 (討論・採決)
第27	請願第4号	防災対策の充実を求める請願 (討論・採決)
追加日程 第1	議案第81号	物品購入契約の締結について (玉城町研修バス)
追加日程 第2	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
追加日程 第3	発議第5号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について
追加日程 第4	発議第6号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について
追加日程 第5	発議第7号	子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について
追加日程 第6	発議第8号	防災対策の充実を求める意見書の提出について
追加日程 第7	発議第9号	閉会中の継続審査の申し出について)

(午前9時00分 開会)

開会の宣告

○議長(山口 和宏) 只今の、出席議員数は、13名で 定足数に達しております。

よって、令和2年第4回 玉城町議会定例会、第5日目の会議を開きます。

今期定例会に8番 坪井信義議員から欠席届が提出されておりましたが、体調も回復され出席されておりますので報告します。

本日の、議事日程は お手許に配布のとおりです。

○議長(山口 和宏) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、3番 谷口和也君、4番 津田久美子君の2名を指名します。

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2 議案第60号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし日程第12 議案第70号 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計 決算の認定について を、一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。

これから、予算決算常任委員会 委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長 坪井信義 君

○予算決算常任委員会委員長（坪井 信義） 議長から 予算決算常任委員会の審査報告を求められましたので、只今、議題となっております各会計決算の認定についての審査結果を報告します。

去る9月18日の本会議において、本委員会に付託されました、議案第60号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、ないし議案第70号 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、計11件の議案審査を、9月23日午前9時00分から、第1委員会室において、町長、副町長及び教育長並びに、関係職員の出席と、議長同席のもと、12名の委員により 審査を行いました。その審査内容の詳細は、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において議論となりました主な事項の報告並びに結果を報告します。

はじめに、決算認定においては、議会が決定した予算が適正に執行されたかを検証し、行政施策の質や効果はどうであったかを主眼に置き、今後の予算編成や財政運営の改善に資するよう、審査を行ったところであります。

まず、議案第60号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての主な審議は、歳入において、自治体運営の基幹的自主財源となる町税について、法人町民税の推移と分析、固定資産税の不納欠損における主な要因などの質疑応答がなされました。歳出では、高齢者を対象とした緊急通報装置の現状と必要性、今後の啓発について。ファミリーサポートセンター委託事業の利用実績と地域のつながりや、PRの必要性について。健康づくり事業として実施した、20歳の歯科健康診査実施の成果と今後の取組みについて。また、商工費全体に対する不用額の要因など、様々な、質疑応答がなされましたが、本案に対する討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第61号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査結果は、質疑、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 62 号 令和元(2019)年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、償還期限が来年度に迫ってきている会計の、最終的な経理措置に関する考え方について、質疑応答がなされましたが、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

議案第 63 号 令和元(2019)年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 64 号 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、下水道接続状況と未接続の理由、今後の啓発についての質疑応答がありましたが、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決しました。

次に、議案第 65 号 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、及び議案第 66 号 令和元(2019)年度 玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査結果は、いずれも、質疑・討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 67 号 令和元(2019)年度玉城町病院事業会計決算の認定については、日常の業務に加えコロナ禍にある病院職員のメンタルチェック等についての質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 68 号 令和元(2019)年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、給水停止に関する質疑がありましたが、討論はなく、採決の結果「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 69 号 令和元(2019)年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については、施設利用率に対する収支比率など経営の分析、今後の事業継続について民間との調整など、町としての運営のあり方などの質疑応答がなされましたが、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

次に、議案第 70 号 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計決算の認定についての

審議結果は、質疑、討論はなく、採決の結果「挙手全員」で、原案を認定すべきものと決定しました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査結果報告といたします。

○議長（山口 和宏） 以上で、予算決算常任委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会 委員長の報告に対する質疑は省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、予算決算常任委員会 委員長の報告に対する質疑を省略します。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第 60 号 令和元(2019)年度 玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 60 号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 60 号 令和元(2019)年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 61 号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 61 号を採決します。

本案に対する委員長報告は認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 61 号 令和元(2019)年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 62 号 令和元(2019)年度 玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 62 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 62 号 令和元(2019)年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 63 号 令和元(2019)年度 玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 63 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 63 号 令和元(2019)年度 玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 64 号 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 64 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 64 号 令和元(2019)年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 65 号 令和元(2019)年度 玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 65 号を、採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 65 号 令和元(2019)年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 66 号 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 66 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 66 号 令和元(2019)年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 67 号 令和元(2019)年度玉城町病院事業会計決算の認定についての討論

を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 67 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 67 号 令和元(2019)年度玉城町病院事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 68 号 令和元(2019)年度 玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 68 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 68 号 令和元(2019)年度 玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 69 号 令和元(2019)年度 玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 69 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 69 号 令和元(2019)年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

次に、議案第 70 号 令和元(2019)年度 玉城町下水道事業会計決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「な し」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 70 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、認定です。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

よって、議案第 70 号 令和元(2019)年度玉城町下水道事業会計決算の認定については、委員長報告のとおり認定されました。

○議長(山口 和宏) 次に、議案第 71 号 玉城町手数料徴収条例の一部改正についてを議題とし討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「な し」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 71 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 71 号 玉城町手数料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

○議長(山口 和宏) 次に、議案第 72 号 町道の認定及び変更についてを議題とし、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

(「な し」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 72 号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 72 号 町道の認定及び変更については、原案のとおり可決されました。

○議長(山口 和宏) 次に、日程第 15 議案第 73 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算(第 7 号) ないし、日程第 21 議案第 79 号 令和 2 年度 玉城町下水道事業会計補正予算(第 1 号)を一括議題にします。

各議案につきましては、予算決算常任委員会に付託され、審査が終了し、委員会審査報告書が提出されております。

これより、予算決算常任委員会 委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員会 委員長 坪井信義君

○予算決算常任委員会委員長(坪井 信義) 議長から、予算決算常任委員会審査の報告を求められましたので、ただ今、議題となっております各会計補正予算の議案について委員会審査の経過並びに結果を報告します。

去る、9月18日の本会議において、本委員会に付託されました議案第 73 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算(第 7 号) ないし議案第 79 号 令和 2 年度玉城町下水道事業会計補正予算(第 1 号) について、合計 7 件の議案審査を、令和元年度の決算審査に引き続き、第 1 委員会室において、町長、副町長、並びに教育長、また関係職員の出席と議長同席のもと、12 名の委員により審査を行いました。

その審査内容は、会議録をご高覧いただくこととし、委員会審査において、議論となりました主な事項の報告及び結果を報告します。

まず、議案第 73 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算(第 7 号) については、ふるさと応援寄付金の見込みと方法、返礼品に対する今後の課題。衛生費では、今年度は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの併発、重症化の対策として、インフルエンザ予防接種補助金の内容について。

農業振興費では、現在、農家の天敵となっているジャンボタニシに対する病害虫防除対策事業補助金や玉城町単独の鳥獣害防止対策協議会負担金の内容など、新規計上された補助金について。教育費では、中央公民館・体育館・図書館等の今後の利活用における文化・スポーツ施設の基本構想策定委託料について、構想の概要と考え方、長寿命化計画の整合性、総合グラウンド改修工事の概要など、様々な質疑応答がなされました。

本案に対しての討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、本案を原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第 74 号 令和 2 年度 玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）ないし、議案第 79 号 令和 2 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）についての審査は、いずれも、質疑、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」で、本案を原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました議案の審査結果報告といたします。

○議長（山口 和宏） 以上で 予算決算常任委員会 委員長の報告は終わりました。

お諮りします。

予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑は省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議」なしの声あり）

「異議なし」と認めます。

したがって、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を省略します。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

はじめに、議案第 73 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 7 号）の討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 732 号を採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 73 号 令和 2 年度玉城町一般会計補正予算（第 7 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 74 号 令和 2 年度玉城町国民健康保険 特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「な し」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 74 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 74 号 令和 2 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 75 号 令和 2 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 75 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 75 号 令和 2 年度玉城町山村振興事業特別会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 76 号 令和 2 年度 玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 76 号を、採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに

賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 76 号 令和 2 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 77 号 令和 2 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 77 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 77 号令和 2 年度玉城町病院事業会計補正予算(第 1 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 78 号 令和 2 年度玉城町水道事業会計補正予算(第 2 号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、議案第 78 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 78 号 令和 2 年度玉城町水道事業会計補正予算(第 2 号)は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第 79 号 令和 2 年度城町下水道事業会計補正予算(第 1 号)についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第 79 号を採決します。

本案に対する委員長報告は、可決です。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、議案第 79 号 令和 2 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、日程第 22 発議第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、発議第 3 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、発議第 3 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第 23 発議第 4 号 国土強靱化の継続・拡充を求める意見書の提出についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、発議第 4 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、発議第 4 号 国土強靱化の継続・拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。なお、ただいま可決されました発議第 3 号及び第 4 号の意見書は、本日中に関係方面へ提出しますのでご了承願います。

次に、日程第 24 請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願ないし日程第 27 請願第 4 号 防災対策の充実を求める請願を一括議題にします。

これから、請願ごとに、討論、採決を行います。

まず、請願第 1 号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、請願第1号を採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、請願第1号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める請願は採択することに決定しました。

次に、請願第2号 教職員定数改善計画の策定・実施と 教育予算拡充を求める請願についての

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、請願第2号を、採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、請願第2号 教職員 定数改善計画の策定・実施と 教育予算拡充を求める請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、請願第3号を採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、請願第3号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願は、採択することに決定しました。

次に、請願第4号 防災対策の充実を求める請願についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、請願第4号を採決します。

本案は原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、請願第4号 防災対策の充実を求める請願は、採択することに決定しました。

暫時休憩します。

(午前9時35分 休憩)

(追加議案配布)

(午前9時38分 再開)

○議長(山口 和宏) 再開します。

ただ今、物品購入契約の締結について(玉城町研修バス)ないし 閉会中の継続審査の申し出についてが、提出されました。

この際、議案第81号ないし、発議第9号を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第81号ないし、発議第9号を追加日程第1ないし、追加日程第7とし、議題とすることに決定しました。

それでは、追加日程第1 議案第81号 物品購入契約の締結について(玉城町研修バス)を議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長 辻村修一君

○町長(辻村 修一) 議案第81号 物品購入契約の締結について、提案理由を申し上げます。

今回の物品購入契約は、公用車マイクロバス運行事業を実施する研修バスを更新するため、中型バスを購入するものであり、9月25日、一般競争入札による入札会を実施した結果、消費税および地方消費税を含む購入代金2,232万9,430円で、三重日野自動車株式会社伊勢営業所と契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

なお、詳細につきましては、保健福祉課長から説明いたさせます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長（奥野 良子） それでは議案第 81 号 物品購入契約の締結につきまして、補足説明を申し上げます。

お手元に配布しました資料に基づき説明いたします。

まず、件名といたしましては、令和 2 年度 第 19 号 玉城町研修バス購入でございます。納入場所は玉城町勝田 4876 番地 1、保健福祉会館でございます。納入期限は令和 3 年 3 月 16 日としております。入札日は令和 2 年 9 月 25 日で、一般競争入札を行い、2 者の応募により、実施いたしました。落札業者は伊勢市上地町 1030 番地、三重日野自動車株式会社 伊勢営業所、契約金額は 2,232 万 9,430 円、内訳といたしまして、装備などを含む車両本体 2,015 万円、消費税が 201 万 5,000 円で、諸経費は 164,430 円ございます。研修バスの概要につきましては、座席配置は乗務員を含めまして 41 名定員といたしまして、8 列シートの中型バス 1 台でございます。町名、キャラクター等のボディラッピングを行う予定としております。主な付属品といたしまして、ナビゲーションシステム、ライブレコーダー、ETC 等の機器を取り付けることとしております。詳細な装備の仕様に関しましては、公用車マイクロバス運行事業の委託先である社会福祉協議会の運行担当者と運行状況に則した仕様となるよう打ち合わせを行い決定をいたしております。入札結果につきましては、資料に記載のとおりでございます。なお、購入の財源につきましては、ふるさと応援基金を活用することとしております。以上簡単ではございますが補足説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りします。

ただ今、議題となっております本議案については、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

これから、質疑、討論、採決を行います。

まず、質疑を行います。

発言を許します。

○議長（山口 和宏） 13 番 小林豊君

○13 番（小林 豊） 1 点だけお伺いしたいと思います。納入期限を令和 3 年 3 月 26 日
い定めた理由についてお伺いしたいと思います。と申しますのは、年度末でしたら、26

日ではありませんし、中途半端と言えば中途半端な日になると思いますので。この点についてだけお願いしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長（奥野 良子） 納入期限の日程の設定でございますが、バスの調達の期限に関しましては6か月程度要するというを確認させていただいております。また、納入後、検査等行う必要があることから、3月26日という設定にさせていただきました。

○議長（山口 和宏） 10番 奥川尚人君

○10番（奥川 直人） 私も1点質問したいと思います。

高価な買い物ということで、日常このバスを利用されておられる方につきましてはそうなんかなということ、認識される方が多いと思いますけど、一般の方はどのような目的で、稼働頻度といいますか、年間にどれほど稼働するのか、大変気になることかと思っておりますので、年間通じまして稼働日数、件数でも結構ですので、報告いただければと思います。

○議長（山口 和宏） 保健福祉課長 奥野良子君

○保健福祉課長（奥野 良子） 稼働日数につきましては、今詳細な数値は持っていないのでございますけど、今回の研修バスにつきましてはマイクロバスの運行事業ということで、特に健康増進に関する事業に使っていただくとか、一般行政用務に必要な町は町議会が行う研修視察や来客の送迎に使用するほか、学校関係の小中学校の児童生徒の不便な地域への校外活動の送迎、また、町が委託する事業に必要な場合、また災害時の救急輸送にも利用できるというふうな、バスとなっております。以上でございます。

○議長（山口 和宏） 奥川議員、締結についての質問でお願いします。

○10番（奥川 直人） 締結で何を言いたいのか。購入について一番重要な部分を聞いてますので。我々、議員としても日常の認識持ってますので。健康の問題とか、いろいろありますので、是非、有効に活用していただければとこのように思います。よろしく願いします。

○議長（山口 和宏） 他にありませんか。

「質疑なし」と認め、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認め、討論を終わります。

これから 議案第81号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、議案第 81 号 物品購入契約の締結について（玉城町研修バス）は 原案のとおり可決されました。

○議長（山口 和宏） 次に、日程第 2 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題にします。

町長に提案理由の説明を求めます。

町長 辻村 修 君

○町長（辻村 修一） 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

人権に関する課題が複雑化し、年々住民のニーズは多様化しております。人権意識は普及してまいりましたが、今なお、自分の人権のみを主張し、他人の人権を顧みない風潮が見受けられます。現在人権擁護委員として、活動していただいております前川嘉宏)氏の任期が、令和 2 年 12 月 31 日をもって満了となりますが、人格、識見共に適任と考え、引き続き同氏を人権擁護委員として、法務大臣に推薦いたしたく、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により議会の意見を求めるものであります。なお、補足説明は省略させていただきます。よろしく、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山口 和宏） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

発言を許します。

（「なし」の声あり）

「質疑なし」と認め、質疑を終わります。

本案については、討論を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

「異議なし」と認めます。

これから、諮問第 2 号を採決します。

この採決は、起立によって行います。

諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、原案のとおり推薦することに同意の方は、起立願います。

（全員起立）

起立全員です。

したがって、諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決定しました。

○議長（山口 和宏） 次に、追加日程第3 発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について、ないし追加日程第6 発議第8号 防災対策の充実を求める意見書の提出についてを一括議題とします。

お諮りします。

発議第5号、ないし発議第8号については、趣旨説明、質疑を省略したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

したがって、趣旨説明、質疑を省略することに決定しました。

これから発議第5号、ないし発議第8号について、意見書ごとに、討論、採決を行います。

まず、発議第5号 義務教育費 国庫負担制度の充実を求める意見書の提出についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、発議第5号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、発議第5号 義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

次に、発議第6号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

「討論なし」と認めます。

これから、発議第6号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

挙手全員です。

したがって、発議第6号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○次に、発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、発議第7号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、発議第7号 子どもの貧困対策の推進と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○次に、発議第8号 防災対策の充実を求める意見書の提出についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

「討論なし」と認めます。

これから、発議第8号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

(全員挙手)

挙手全員です。

したがって、発議第8号 防災対策の充実を求める意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○次に 追加日程第7 発議第9号 閉会中の継続審査の申し出についてを議題にします。

議会運営委員長から、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで、今期定例会に付議されました事件の審査は全て終了しました。
したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認めます。

したがって、令和2年 第4回 玉城町議会定例会を閉会します。

閉会にあたり町長、挨拶をお願いします。

○町長(辻村 修一) 閉会に当たり、御礼の挨拶を申し上げます。

今期定例会に提案させていただいた全ての議案につきまして、原案可決をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

御意見等もいただいて、なっと言いましても、喫緊の課題は、コロナ対策の取り組みでございます。ただいまも、議会としての、国への働きかけ、主要財源の拡充はじめ、制度拡充、充実についての意見書も請願として採択をいただいたわけでございます。町といたしまして掲げておりますコロナ対策、元気回復の取り組みを進めていっていかなくやならんと思っております。

また、9月17日の日経新聞を初め、他の新聞記事でもございましたけれども、玉城町が三重県内住み心地のよさランクで一位という高い評価をいただいたわけでございます。議会初め、町の皆さん方の御理解、御支援のおかげであるというふうに思っておる次第でありますし、引き続き、玉城町の住みよさ、住み心地を充実していかなくやならんと考えておりますので、今後とも御支援賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

○議長(山口 和宏) 閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

本定例会に付議されました全ての議案についてご承認いただきました。

また、承認されましたので、町長初め執行部の方につきましては、先ほどの町長のお話もありましたけれども、喫緊はやっぱりこの対策の支援と思っておりますので、それについてはやっぱりしっかりとやっていただくようお願いしたいと思います。

先日も伊勢市のほうでちょっとコロナの患者が出てましたけれども、南のほうにも、ちよくちよく出てきているのかなと、ちょっと危惧しておりますけれども、議員各位におかれましても、年末に向けて、少し気をつけていただきたいと思っております。

本日はどうも御苦労さんでございました。

(午前10時00分 閉会)